



## 2 国有林野の維持及び保存

## 2 国有林野の維持及び保存

## (1) 森林の巡視、病虫害の防除等適切な森林の保全管理

## 森林の巡視及び境界の保全

国有林野事業では、山火事や高山植物の盗採掘、ゴミの不法投棄等を防ぐため、自治体、警察、ボランティア団体など地域のさまざまな関係者と連携を図りながら森林の巡視や清掃活動などを行っており、特に、7月を『「国民の森林」クリーン月間』として設定し、地域の関係者と連携した清掃活動（「国民の森林」クリーン活動）を全国的に実施しています。

また、世界自然遺産や日本百名山のように来訪者が集中し、植生の荒廃等が懸念される国有林野において、国民から募集したグリーン・サポート・スタッフ（森林保護員）による巡視やマナーの啓発活動を行い、貴重な森林生態系の保全管理に取り組んでいます。

さらに、国有林野を適切に管理するため、民有林等との境界の巡視や点検等を計画的に行っています。

表 - 6 「国民の森林」クリーン活動の実施状況

	平成19年度	(参考)平成18年度
実施箇所数	215	277
参加者数(人)	22,234	26,351

## 事例 世界自然遺産における森林保護員の活動

米代西部森林管理署では、世界自然遺産に登録されている白神山地において、グリーン・サポート・スタッフ（森林保護員）によるきめ細かな保全管理活動に取り組んでいます。

平成19年度には、植生の保全のための巡視や登山道の通行に支障となる倒木の除去を実施するとともに、訪れた人たちに対してマナーを記したチラシを配布するなど、貴重な森林生態系の保全管理に関する普及啓発活動にも取り組みました。

(東北森林管理局 米代西部森林管理署)



場 所：秋田県山本郡八<sup>はっぽう</sup>峰町<sup>ふたつもり</sup> 二ツ森登山道入口

説 明：写真は、グリーン・サポート・スタッフが、来訪者に対してチラシを配布し、普及啓発に取り組んでいる様子です。

## 森林病虫害の防除

松くい虫の被害は、国有林野における病虫害の大半を占めていますが、昭和54年度の149千 $m^3$ をピークに減少傾向にあり、平成19年度の被害量は、40千 $m^3$ となりました。

森林管理署等では、被害の拡大を防ぎ、貴重なマツ林を保護するため、被害木を伐採して薬剤を散布する伐倒駆除等の被害対策を、地方自治体や地域住民の皆さんと連携をとりながら進めています。

表 - 7 松くい虫被害の状況と対策

区 分		平成19年度	(参考)平成18年度
松くい虫被害量 (千 $m^3$ )		39.8	38.7
防 除	特別防除 (ha)	3,236	3,721
	地上散布 (ha)	1,522	1,501
駆 除	伐倒駆除 (千 $m^3$ )	20.6	15.0
	特別伐倒駆除 (千 $m^3$ )	7.0	4.2

- 注：1 特別防除とは、空からヘリコプターを利用して薬剤を健康なマツに散布し、カミキリを駆除することである。  
 2 地上散布とは、地上から動力噴霧機などを利用して薬剤を健康なマツに散布し、カミキリを駆除することである。  
 3 伐倒駆除とは、被害木を伐り倒し、薬剤をかけたり、くん蒸して、カミキリの幼虫を駆除することである。  
 4 特別伐倒駆除とは、被害木を伐り倒して、細かく砕いてチップにしたり、燃やして、カミキリの幼虫を駆除することである。

### 事例 民有林と連携した松くい虫被害の拡大防止

近年、松くい虫被害は秋田県が先端地域となっており、青森県境近くまで北上してきています。

秋田森林管理署では、被害の北上と拡大を防ぐため、民有林関係者と連携して防除帯を設定して共同で被害防除を行うとともに、巡視態勢を強化し、被害木の早期発見に努めています。

(東北森林管理局 秋田森林管理署)



場 所：秋田県仙 北市 <sup>せんぼく</sup> 大 <sup>おおかげ</sup> 影 <sup>こかげ</sup> 影 国有林  
 説 明：写真は、松くい虫防除帯（白線の内側）（左上）と松くい虫被害木のくん蒸処理（右下）の様子です。

### 保安林の適切な管理

国有林野は、奥地脊梁山地や水源地域に広く分布していることから、国土保全や水源かん養の上で重要な森林が多く存在しています。

このため、平成19年度末では、国有林野面積の89%に当たる677万haが保安林に指定されており、これは我が国の保安林全体の57%に当たります。

これらの保安林においては、伐採等の施業の制限がされています。また、保安林としての機能の維持・向上のため、間伐や複層林への誘導等の森林整備を積極的に進めるとともに、効率的な管理に必要な路網の整備や、山腹崩壊防止などのため治山施設の設置を行っています。

表 - 8 保安林の指定状況

(単位：万ha、%)

保安林の種類	総面積	うち国有林野
水源かん養	897	557
土砂流出防備	251	106
土砂崩壊防備	6	2
その他の保安林 飛砂防備、防風、水害防備、潮害防備、干害防備、 防雪、防霧、なだれ防止、落石防止、防火、 魚つき、航行目標、保健、風致	108	47
合計(延面積)	1,261	712
(実面積)	1,188(100)	677(57)

注：1 平成19年度末現在の数値であり、国有林野面積には官行造林地を含まない。

2 [ ]書は、全保安林面積に占める割合(%)である。

#### 事例 カワウ被害跡地の保安林の機能回復

滋賀森林管理署では、カワウ被害により琵琶湖の水源としての機能が低下し、景観も損なわれている保安林において、被害木の除去や植栽のほか、巡視等に必要歩道の改良に取り組み、その機能の早期回復を図っています。

(近畿中国森林管理局 滋賀森林管理署)



場 所：滋賀県近江八幡市 おうみはちまん 伊崎国有林 いざき  
 説 明：写真は、保安林の機能を回復するための被害木除去(左上)と下刈り(右下)の様子です。

## (2) 保護林など優れた自然環境を有する森林の維持・保存

## 保護林の設定及び保全・管理の推進

国有林野には、世界自然遺産に登録された屋久島、白神山地や知床半島をはじめ、原始的な森林生態系や貴重な動植物種が生息・生育する森林が多く残されています。

国有林野事業では、大正4年に保護林制度を発足させ、それ以来、こうした貴重な森林を保護林に設定し、その保全・管理に努めてきました。

平成19年度には、宮崎県東諸<sup>ひがし</sup>郡綾町及び小林市において約1千haの森林生態系保護地域や長野県伊那市においてヤツガタケトウヒ及びヒメバラモミの植物群落保護林等を新たに設定しました。また、鹿児島県肝<sup>きも</sup>属<sup>つぎ</sup>郡吾<sup>あいら</sup>平町にある既設の<sup>かみの</sup>神野林木遺伝資源保存林を拡張するなど、地域において特徴のある貴重な天然林など、9箇所において保護林を設定・拡張しました。この結果、平成19年度末には、保護林面積は約2千ha増加し、78万haとなりました。

さらに、これらの保護林の適切な保全・管理の一環として、植生の回復やシカ等による食害を防ぐための保護柵の設置等も進めています。

表-9 平成19年度に新たに設定または拡張した保護林の概要

名称(所在地)	面積(ha)	概要
<sup>まんざ</sup> 万座天然カラマツ植物群落保護林(群馬県(吾妻森林計画区))	23	<sup>まんざ</sup> 万座地域一帯は、コメツガ、トウヒ、ダケカンバ等が混成する亜高山性の森林帯であるが、この中にあってまとまって生育している100年生以上の天然カラマツを保護する。
フウキ沢ヤツガタケトウヒ(長野県諏訪郡富士見町)	27	絶滅危惧種のヤツガタケトウヒ及びヒメバラモミについては、寒冷で乾燥した気候に適応した種であり、個体数が極めて少なく、本州中部山岳地域の限られた地域のみ生育することから、保護を進める。
<sup>あかちだに</sup> 尾勝谷ヤツガタケトウヒ・ヒメバラモミ(長野県伊那市)	288	
<sup>まるやまだに</sup> 丸山谷ヤツガタケトウヒ・ヒメバラモミ(長野県伊那市)	51	
<sup>こせとだに</sup> 小瀬戸谷・ <sup>ひがしかざまきだに</sup> 東風巻谷ヤツガタケトウヒ・ヒメバラモミ(長野県伊那市)	122	
<sup>かざまきとうげ</sup> 風巻峠ヤツガタケトウヒ・ヒメバラモミ(長野県伊那市)	71	
綾森林生態系保護地域(宮崎県 <sup>ひがし</sup> 諸郡綾町、小林市)	1,167	綾の照葉樹林の中で最も原始的な森林であり、植物相は樹齢300年以上のイチイガシやイスノキを有し、標高毎に多種多様な樹木が見られる。また、動物相は、絶滅危惧種に指定されるヤイロチョウをはじめ、希少な猛禽類や様々な哺乳類等、貴重な動植物の生息が確認される。
<sup>かみの</sup> 神野林木遺伝資源保存林(鹿児島県 <sup>きも</sup> 肝属 <sup>つぎ</sup> 郡 <sup>あいら</sup> 吾平町)	51	<sup>きも</sup> 肝属半島中央部の <sup>はっさんだけ</sup> 八山岳北西部に位置する。主にイスノキ大径木等からなる天然林を保存する。
<sup>いちふさ</sup> 市房特定動物生息地保護林(熊本県 <sup>くま</sup> 球磨郡 <sup>みずかみ</sup> 水上村)	45	政令指定種のゴイシツバメシジミ及びその幼虫が唯一の食草とする絶滅危惧種のシシンランが生育していることから保護する。
合計 9箇所	1,846	

表 - 10 保護林の設定状況

(単位：箇所、千ha)

保護林の種類	目的	箇所数	面積
森林生態系保護地域	森林生態系の保存、野生動植物の保護、生物遺伝資源の保存	29	495
森林生物遺伝資源保存林	森林生態系を構成する生物全般の遺伝資源の保存	12	35
林木遺伝資源保存林	林業樹種と希少樹種の遺伝資源の保存	324	9
植物群落保護林	希少な高山植物、学術上価値の高い樹木群等の保存	369	182
特定動物生息地保護林	希少化している野生動物とその生息地・繁殖地の保護	37	21
特定地理等保護林	岩石の浸食や節理、温泉噴出物、氷河跡地の特殊な地形・地質の保護	35	35
郷土の森	地域の自然・文化のシンボルとしての森林の保存	35	4
合計		841	780

注：1 平成20年4月1日現在の数値である。

2 計の不一致は、四捨五入による。

事例 <sup>あやがわ</sup>綾川上流域の原生的な照葉樹林の保存

綾の照葉樹林は、国内でも最大級の面積が残されており、多数の希少種を含む照葉樹林特有の貴重な動植物の生息・生育が確認されています。

九州森林管理局では、綾川上流の国有林に残された原生的な照葉樹林を保存することにより、自然環境の維持、動植物の保護、<sup>ひがしもろがた</sup>遺伝資源の保存、学術研究に資することを目的に、平成20年3月、宮崎県東諸<sup>ひがしもろがた</sup>県郡綾町及び小林市に所在する国有林1,167haを森林生態系保護地域に設定しました。

(九州森林管理局 宮崎森林管理署)



場所：宮崎県東諸県郡綾町 中尾国有林

説明：写真は、原生的な照葉樹林（右上）林内に生育する絶滅危惧種のサンショウウイ（左下）の様子です。

### 「緑の回廊」の整備の推進

国有林野事業では、野生動植物の生息・生育地を結ぶ移動経路を確保することにより、個体群<sup>注)</sup>の交流を促進して、種の保全や遺伝的な多様性を確保するため、保護林（30ページ参照）相互を連結してネットワークを形成する「緑の回廊」を設定しています。

緑の回廊においては、人工林の中に自然に生えた広葉樹を積極的に保残するなど、野生動植物の生息・生育環境に配慮した施業を行っています。また、森林の状態と野生動植物の生息・生育実態の関係を把握して保全・管理に反映するためのモニタリング調査を実施しています。

また、国有林だけでは緑の回廊としての幅が確保できない場合などは、必要に応じて隣接する民有林へも協力を依頼しながら、緑の回廊を設定するよう努めています。

#### 事例 「日光・那須塩原緑の回廊」における野生動物生息調査の実施

日光・那須塩原緑の回廊は、栃木県の西部に位置し、5つの植物群落保護林を結ぶ区域として平成18年4月に関東森林管理局が設定したものです。

関東森林管理局塩那森林管理署では、この緑の回廊内において、センサーカメラによる地上の野生動物の生息調査を平成17年度から毎年度実施しており、平成19年度は、これらの調査に加え新たに猛禽類等の生息状況調査を実施し、絶滅危惧種に指定されているクマタカをはじめハイタカ、ノスリ、オオタカ、トビなど10種類の生息を確認しました。

署では、これらの調査結果について、緑の回廊や保護林のきめ細やかな保全・管理を推進するための基礎資料として活用していくことにしています。

（関東森林管理局 塩那森林管理署）



説 明：写真は、日光・那須塩原緑の回廊の位置図（左上）、緑の回廊の遠景（右上）とセンサーカメラの設置（左下）、確認されたクマタカ（右下）の様子です。

図 - 4 緑の回廊位置図（平成20年4月1日現在）

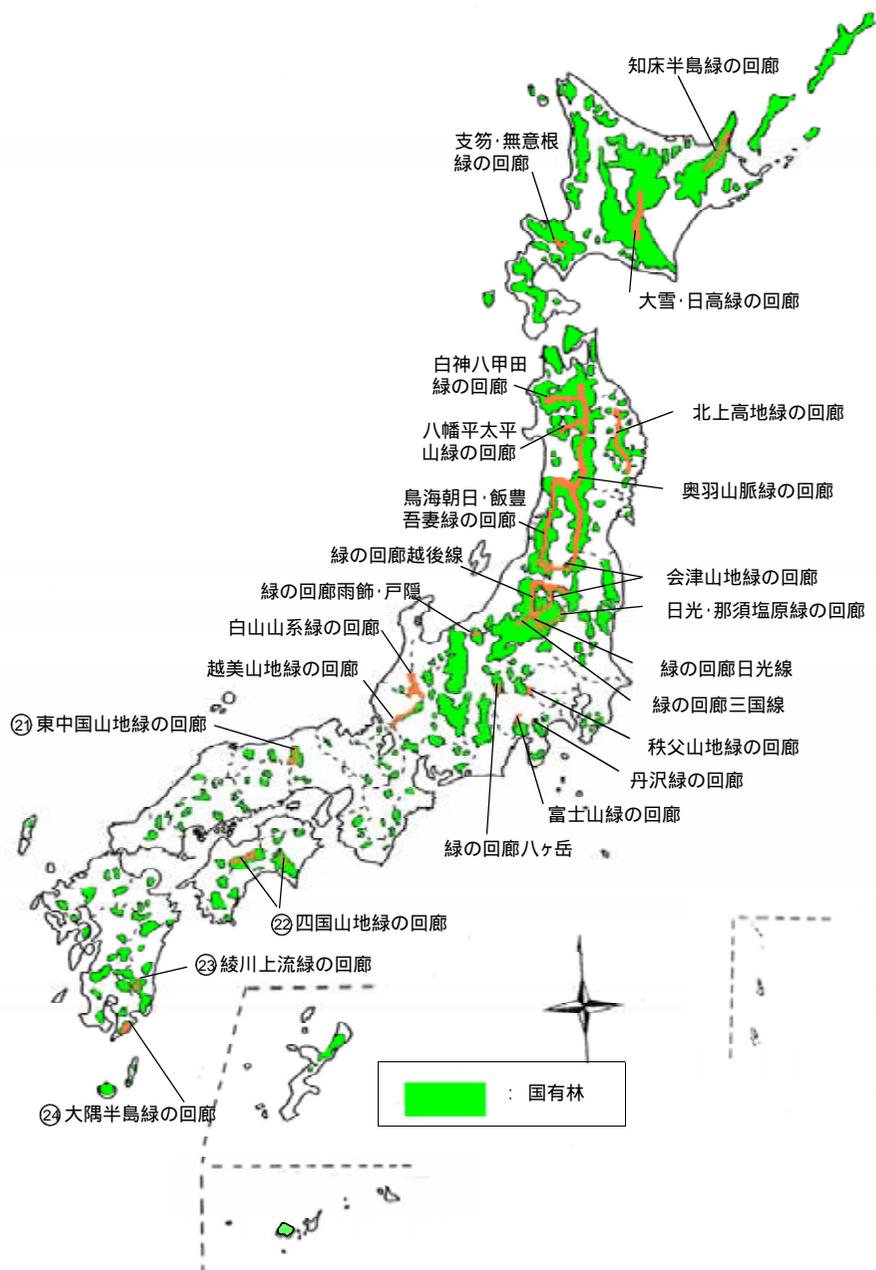


表 - 11 緑の回廊の設定状況

名称	面積 (十ha)	延長 (km)	場所等
しれとこ 知床半島緑の回廊	12	36	しやり しやり めなし らうす 北海道斜里郡斜里町、目梨郡羅臼町ほか
たいせつ 大雪・日高緑の回廊	19	83	そらち さる 北海道空知郡南富良野町、沙流郡日高町ほか
しこつ むいね 支笏・無意根緑の回廊	7	30	あぶた きょうこく 北海道札幌市、虻田郡京極町ほか
きたかみこうち 北上高地緑の回廊	27	150	くし おおふなと 岩手県久慈市、大船渡市ほか
しらかみほこうだ 白神八甲田緑の回廊	22	50	にしめや おおだて 青森県中津軽郡西目屋村、秋田県大館市ほか
はちまんたいたいいざん 八幡平太平洋緑の回廊	11	60	だいせん かつの 秋田県秋田市、大仙市、北秋田市、鹿角市
奥羽山脈緑の回廊	73	400	せんぼく もがみ かなやま 青森県平川市、秋田県仙北市、山形県最上郡金山町ほか
ちようかいあさひ いいであづま 鳥海朝日・飯豊吾妻緑の回廊	58	260	ゆざわ よねざわ 秋田県湯沢市、山形県米沢市ほか
あいづ 会津山地緑の回廊	105	100	おおぬま 福島県大沼郡昭和村ほか
えちご 緑の回廊越後線	16	70	かねやま うぬま 福島県大沼郡金山町、新潟県魚沼市ほか
にっこう なすしおばら 日光・那須塩原緑の回廊	18	75	にっこう やいた なすしおばら しおや しおや 栃木県日光市、矢板市、那須塩原市、塩谷郡塩谷町ほか
緑の回廊日光線	11	38	栃木県日光市ほか
みくに 緑の回廊三国線	13	52	とね ゆざわ 群馬県利根郡みなかみ町、新潟県南魚沼郡湯沢町ほか
ちちぶ 秩父山地緑の回廊	6	44	ちちぶ 埼玉県秩父市
たんざわ 丹沢緑の回廊	4	43	あしがらかみ やまきた 神奈川県足柄上郡山北町ほか
富士山緑の回廊	2	24	ふじのみや 静岡県富士宮市ほか
あまかざり とがくし 緑の回廊雨節・戸隠	4	17	きたあづみ おたり 長野県北安曇郡小谷村、長野市ほか
やつがたけ 緑の回廊八ヶ岳	6	21	ちの 長野県茅野市ほか
はくさん 白山山系緑の回廊	43	70	なんと しらかわ 富山県南砺市、岐阜県大野郡白川村、石川県金沢市、福井県大野市ほか
えつみ 越美山地緑の回廊	24	66	なんじょう みなみえちぜん もとす いび 福井県南条郡南越前町、大野市、岐阜県本巣市、揖斐郡揖斐川町ほか
東中国山地緑の回廊	6	42	みかた しんおんせん 兵庫県美方郡新温泉町、鳥取県鳥取市ほか
四国山地緑の回廊	18	128	いしづちさん つるぎさん 石鎚山地区（愛媛県、高知県）及び剣山地区（高知県、徳島県）
綾川上流緑の回廊	2	5	くにとみ 宮崎県東諸県郡綾町、小林市、東諸県郡国富町
おおすみ 大隅半島緑の回廊	1	22	きもつき きんこう 鹿児島県肝属郡肝付町、肝属郡錦江町ほか
合計 24箇所	509		

注：1 面積、延長、場所等は、平成20年4月1日現在のデータである。  
2 国有林「緑の回廊」の面積を記載。

野生動植物の保護管理の推進

国有林野内に生息・生育する貴重な野生動植物の保護を進めるため、「希少野生動植物種保護管理事業」や「保護林保全緊急対策事業」等を実施し、生息・生育状況の把握や生息・生育環境の維持、整備等を進めています。

平成19年度には、レブンアツモリソウやライチョウ等の貴重な野生動植物の保護・保全活動を関係機関と連携して実施しました。

また、ニホンジカによる高山植物の被害対策として、自治体や地元ボランティア等と連携した取組を実施しました。

事例 南アルプスの高山帯における高山植物の保護

南信森林管理署では、近年、南アルプスの高山帯においてシカによる高山植物への食害が目立っており、ホテイアツモリソウやアカイシ Lindow 等の南アルプス特有の高山植物の減少・絶滅などの影響が懸念されていることから、その被害状況の調査を行うとともに、具体的な保護方策についての検討を行いました。

調査の結果、シカ食害が広範囲に及んでいることが判明したため、平成20年度からシカ被害防止柵の設置に取り組んでいくことにしました。

(中部森林管理局 南信森林管理署)



場 所：長野県伊那市 黒河内国有林  
 説 明：写真は、シカによる食害を受ける前（左上）と受けた後（右）の様子です。

表 - 12 貴重な野生動植物の生息・生育環境の調査等の事例

対象	概要
レブンアツモリソウ (北海道森林管理局)	政令指定種であるレブンアツモリソウについて、盗掘防止のための巡視活動や盗掘防止柵の補修等を実施
アカガシラカラスバト (関東森林管理局)	政令指定種であるアカガシラカラスバトについては、種の存続が危機的状況であり、個体数の調査や今後の保護対策を検討
ライチョウ (中部森林管理局)	政令指定種であるライチョウについて、今後の保護管理に役立てるため、生息数の変動及び生息環境調査を実施
アマミノクロウサギ オ - ストンオオアカゲ ラ オオトラグミ アマミヤマシギ (九州森林管理局)	政令指定種のアマミノクロウサギ等について、巡視活動を行いつつ生息状況及び痕跡、営巣箇所の調査等を実施

地域やNPO等との連携による保護活動の推進

地域住民や環境保護に関心が高いNPO等の皆さんと協力しながら国有林野内における貴重な野生動植物の保護や自然環境の保全を進めていくため、高山植物の盗採掘の防止や希少野生動植物の生息・生育環境の保全のために、巡視を委嘱するとともに、意見交換等を行っています。

事例 地域との連携によるブナ林の保全

和歌山森林管理署では、本州におけるブナ生育地の南限である大塔山<sup>おおとうさん</sup>国有林において、シカの食害や台風等による風倒被害を受け植生が劣化していることから、地元自治体や自然保護団体等と連携して、被害の実態調査や保全のための検討会を開催しました。

(近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署)

表 - 13 巡視等の委嘱事例

委嘱相手	延べ委嘱数 (人日)	主な活動内容
きりぎしやま 岨山自然保護ボランティア (北海道森林管理局)	75	きりぎしやま 岨山高山植物保護林における高山 植物の盗掘防止等のパトロール
やしやがいけ 夜叉ヶ池パトロール員の 会(近畿中国森林管理 局)	100	やしやがいけ 夜叉ヶ池水生昆虫生息地保護林に おける登山者へのマナー指導、希 少種の保護・管理



表 - 14 意見交換等の事例

地 域	内 容
白神山地世界遺産地域 (東北森林管理局)	世界遺産地域における核心地域への入山状況、合同パトロールの実施状況等について、巡視員と関係行政機関との意見交換を実施
沖縄北部、西表島(九州 森林管理局)	ヤンバルクイナやイリオモテヤママネコの保護活動について、NPOと関係行政機関が連携するための意見交換を実施

場 所：和歌山県田辺市 大塔山国有林(上、左下) 和歌山森林管理署(右下)  
場 説 明：写真は、地元自治体の協力を得て実施したブナの被害調査(上、左下)と、保全検討会(右下)の様子です。

## 環境行政との連携

国有林野の優れた自然環境を保全管理するため、希少野生動植物保護管理事業（34ページ参照）や国立公園の整備事業等について、環境省や都道府県の環境行政関係者と連絡調整や意見交換を行っています。

また、森林管理局が主催する森林生態系保護地域設定委員会等の各種検討会に環境行政関係者の参加を求めたり、地域管理経営計画案等の策定に先立つ連絡調整も行っています。

表 - 15 環境行政関係者との連絡会議の開催事例

名 称	局	環境行政関係	主な内容
北海道地方連絡会議	北海道	北海道地方環境事務所 ほか	北海道洞爺湖サミット関連事業、緑の回廊整備、保護林保全・希少野生動植物保護の取組、国立公園管理計画の改定、特定外来生物の防除、知床自然遺産地域の保護管理等についての情報・意見の交換
東北地方連絡会議	東 北	東北地方環境事務所	国有林野の重点取組事項、森林計画の概要、保護林等森林資源管理強化対策、国立公園登山道調査・整備、国指定鳥獣保護区の設定等についての情報・意見の交換
関東地方連絡会議	関 東	東北地方環境事務所 関東地方環境事務所 ほか	森林計画等の樹立・策定、保護林等の設定・モニタリング、野生鳥獣被害、トキの野生復帰に向けた取組、美しい森づくり推進国民運動についての情報・意見の交換
中部地方連絡会議	中 部	関東地方環境事務所 中部地方環境事務所 ほか	国立公園計画、国立公園内の施設整備、国立公園利用状況調査、野生生物保護管理等についての情報・意見の交換
近畿中国、四国地方連絡会議	近 畿 中 国 四 国	中部地方環境事務所 近畿地方環境事務所 中国四国地方環境事務所 ほか	地域管理経営計画等の策定、国有林野事業の実施状況、自然再生協議会の設立状況、国立公園内の保護管理計画、国指定鳥獣保護区の更新等についての情報・意見の交換
九州地方連絡会議	九 州	九州地方環境事務所	国有林野の事業実施状況、保護林の設定状況、希少野生動植物の保護管理、国指定鳥獣保護区の設定等についての情報・意見の交換

注：「環境行政関係」欄に記載している組織の名称は、平成17年10月1日以降の新組織名である。